

EC指令とCEマーキング

MA-6012

1/2 頁

1. CEマーキングとは

CEマークとはEC指令に適合している製品に貼付する事により、製品の品質、安全性の証明となりEU（欧州連合）域内で国境を越える商品の自由な流通を保証しようとするものです。

CEマークは、最終製品には付ける必要がありますが、部品には不要との判断が一般にとられています。

2. 機械製品に対する該当指令（EC指令）と実施時期

通常の機械製品が該当すると考えられる指令は以下の3つです。

EC指令	内容	対象	指令の内容
機械指令 Machinery Directive		部品の集合体で可動部のあるもの (産業用機械が中心)	機械の安全上の本質的な要件を規定したもの。 危険が主に電気的原因によって発生するような機械は低電圧に関する要求事項に合わせる事。
低電圧指令 Low Voltage Directive		50~1000V AC 75~1500V DC の電源で駆動する製品	規格に適合したもののみ販売に供してもよい。
EMC指令 Electromagnetic Compatibility Directive 電磁的両立性		電波妨害を発生する（電磁波放射）の恐れのある、又は周囲の電波によって機能に傷害を発生する恐れのあるすべての種類の製品	EMI： 外部へ電磁妨害を出さない。 EMS： 外部からの電磁妨害に耐える。

主な指令に対するECマーキング執行の移行期間及び強制期日

EC指令	西暦	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	
機械指令 89/392/EEC 原指令 91/369/EEC 改訂 I 93/44/EEC 改訂 II					1/1		1/1									
					移行 → 強制											
EMC指令 89/336/EEC 原指令 92/31/EEC 改訂 I				1/1				1/1								
				移行 → 強制												
低電圧指令 73/23/EEC 原指令 93/68/EEC 改訂 I							1/1		1/1							
							移行 → 強制									

3. 当社ギヤモータのEC指令とCEマーキングへの対応

(1) EC指令の内、ギヤモータに係わる指令は①機械指令（95年1月発令）、②EMC指令（96年1月発令）、③低電圧指令（97年1月発令）の3指令ですが②はモータの機構上対象外との判断が一般的にされており、①と③が対象指令となります。

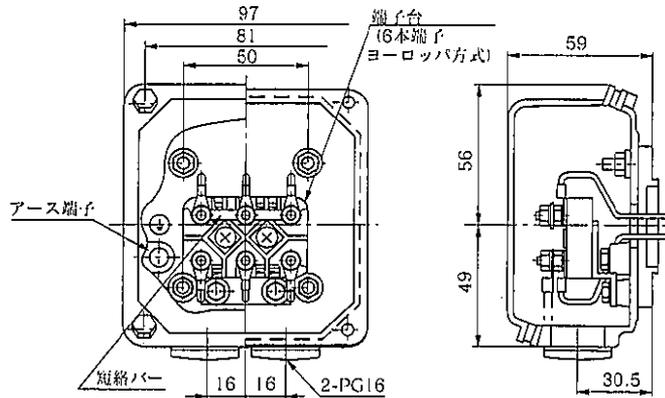
(2) 当社では96年12月よりCEマーキング付モータをシリーズ化、発売しました。この「CEマーキングモータ」は96年10月にTÜV認定された代表機種0.75kW×4P 230/400Vに準じて製作されています。

(3) なお、これに先立つ95年7月よりヨーロッパEC指令に適合するギヤモータを「EC指令対応品」としてシリーズ化、販売してきました。「EC指令対応品」は95年8月にTÜV認定された代表機種3.7kW×4P 400V級に準じて製作されています。今後も特定客先向として対応します。（詳細は6項参照）

4. CEマーキングモータの仕様 (仕様コード N9J)

- (1) 特性 IEC34-1
 - (2) 保護形式 IP54 (ブレーキ無), IP44 (ブレーキ付)
 - (3) 端子箱
 - 5.5kW以下: アルミ製 } 端子台式 (6本端子 ヨーロッパ方式)
 - 7.5kW以上: 鋳物製 } アース端子付
 - ヨーロッパサイズ電線管 PGネジ*×2ヶ所 (3ヶ所)
- *日本標準の電線管PFネジと異なります

【5.5kW以下端子箱図 230/400V電源共用 400V結線の場合】



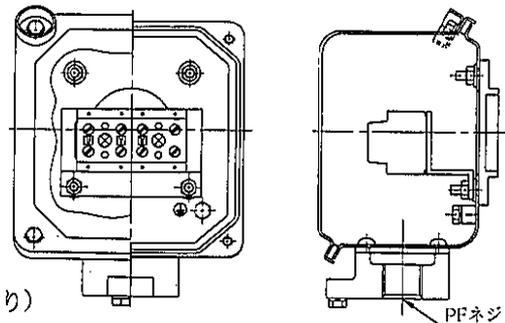
- (4) 絶縁 絶縁の沿面距離, 空間距離はIEC規格通り
- (5) 外形寸法 端子箱部分以外は標準品と同一
- (6) TÜVテストレポート取得 代表機種: 0.75kW×4P 230V/400Vでテストレポート取得('96.10)
CEマーキングモータはこの代表機種に準じて製作されています。
- (7) 適合宣言書 CEマーキングに必要な適合宣言書 "Declaration of Conformity" を用意していません。

5. CEマーキングモータの製作範囲

入力容量記号	230V/400V 電源共用 注)														400V			
	01	012	018	02	03	04	05	08	1	1H	2	3	4	5	6	8	10	15
kW×4P	(0.1)	0.12	0.18	(0.2)	0.25	0.37	(0.4)	0.55	0.75	1.1	1.5	2.2	3	(3.7)	4	5.5	7.5	11
枠番	F63S		F63M			F71M		F80S	F80M	F90S	F90L	F100L	F112S	F112M		F132S	F132M	F160M

- ・ () 外の kW がヨーロッパ標準の kW です。 () 内の kW が日本で使用されているものです。
- ・ ヨーロッパ標準 kW を推奨しますが, () 内 kW にも対応します。
- ・ 200V 3 定格 (200V/50Hz, 200V/60Hz, 220V/60Hz),
400V 3 定格 (400V/50Hz, 400V/60Hz, 440V/60Hz),
380V/50Hz, 415V/50Hz も対応します。
- ・ 上記以外の kW, 仕様の製作は都度照会下さい。

【EC指令対応品の端子箱図】



6. 従来の「EC指令対応品」の扱い (仕様コード N9E)

「EC指令対応品」: 端子台がフィンガープロテクトタイプ、
引出口PFネジ

- ・ 今後は特定客先向けとして対応
- ・ このモータにも CE マーキングを貼付(1996年12月1日受注分より)